

平成 26 年 9 月 1 日

東京地方裁判所長殿

## 東京地裁開示文書についての質問

志岐 武彦・石川克子・黒藪哲哉

私達は、東京地裁が作成した東京第五検察審査会審査員日当旅費関係の歳出支出証拠書類を東京地裁及び会計検査院から開示請求により入手した。

入手した「平成 22 年 3 月分 6 冊の内第 3 冊の平成 21 年度歳出支出証拠書類」の表紙コピーについて、以下の不正を見つけた。添付 1 および 2 を参照ください。

① 両部署から入手した表紙コピーはいずれも「金額、総金額、紙数」の数字がにじんでおり、修正された形跡がある。(会計検査院から開示されたものの方がにじみが酷い)

このことについて、東京地裁の総務課文書一課 石上賀一文書企画官と黒田担当に、「コピーでなく原本を見せてほしい」と再三お願いしたが、「原本は会計検査院に送付することになっているので地裁には一切存在しない。会計検査院で確認してほしい」と断られた。

3 人は、会計検査院に情報開示請求を行い、会計検査院にて地裁から送られてきた原本を確認した。その原本はボールペンで書かれていたが、字の周りがにじんでおり特殊な薬剤で消した上に書かれたものとみられた。

② 東京地裁から開示された表紙コピーは、会計検査院から開示された表紙のコピー(原本コピー)でないことがわかった。同一人が書いたものであるが、「金額、総金額、紙数」の数字が微妙に異なり、「平成 22 年 3 月分 6 冊の内第 3 冊」の印字(22、3、6、3)の位置も異なる。

上記に関連し、要求と質問をする。

### 要求事項

1. 東京地裁が私達に開示した表紙コピーは、会計検査院に送付後に東京地裁が新たに作成した表紙のコピーである。従ってこの原本は東京地裁に存在するはずである。その原本の開示を要求する。開示場所は東京地裁内とする。写真撮影を行う。

### 質問事項

1. 会計検査院が開示した原本について
  - ・何時作成したのか
  - ・何時、どの部分をどのように修正したのか
  - ・会計検査院には何時送付したのか
2. 東京地裁が開示した表紙について
  - ・何故、新しいもの(会計検査院に送付したものと異なる)を作成したのか
  - ・新しいものは何時作成したのか
  - ・東京地裁の開示担当は、コピーした元の表紙が存在しているのに、総務課文書二係は「原本は会計検査院に送付することになっているので地裁には一切存在しない。会計検査院で確認してほしい」と嘘を吐いたのか。

いずれの回答も文書にて行うこと。